

全国自治体病院開設者協議会
都道府県病院所管部(局)課長 各位
都道府県立病院所管部(局)課長
会 員 病 院 長

全国自治体病院開設者協議会
会長 西川 一誠
【公 印 省 略】

公益社団法人 全国自治体病院協議会
会長 小熊 豊
【公 印 省 略】

平成30年度病院事業に係る普通交付税の決定について

平成30年度病院事業に係る普通交付税算定額は、このたび「普通交付税に関する省令の一部を改正する省令」（平成30年7月24日総務省令第46号。平成30年7月24日付け官報号外第161号に掲載。）が公布され、即日施行されましたのでお知らせいたします。

[都道府県分]

○ 病 院

- (1) 病床1床当たり 750,000円×病床数(削減した許可病床1床当たり345,000円も別途あり)
- (2) 平成4年度から平成13年度病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降債を含む)の元利償還金×0.4+平成14年度病院事業許可債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降債を除く。平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降債を含む)の元利償還金×0.3+平成15年度から平成26年度病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降債、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降債を除く。平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降債を含む)の元利償還金×0.225+平成27年度以降病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降債、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降債、平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降債を除く)の元利償還金×0.25
- (3) 救急告示病院
1病院当たり 1,697,000円×救急病床数+32,900,000円

<p>【標準団体(人口170万人)当たり一般会計より繰出金】</p> <p>1,203,804,000円(対前年度0.7%減) × $\frac{\text{人口}}{1,700,000人}$</p> <p>(病床1床当たり)</p> <p>+750,000円(対前年度0.7%減)×病床数+345,000円×削減した許可病床数</p> <p>+平成4年度から平成13年度病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降債を含む)の元利償還金×0.4</p> <p>+平成14年度病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降債を除く。平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降債を含む)の元利償還金×0.3</p> <p>+平成15年度から平成26年度病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降債、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降債を除く。平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降債を含む)の元利償還金×0.225</p> <p>+平成27年度以降病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降債、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降債、平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降債を除く)の元利償還金×0.25</p> <p>(1病院当たり)</p> <p>+1,697,000円×救急病床数+32,900,000円</p> <p>-1,203,804,000円 × $\frac{\text{人口}}{1,700,000人}$</p>

- 看護師養成所
【標準団体(人口170万人)当たり】
142,558,000円
- 新公立病院改革プラン
【標準団体(人口170万人)当たり】
316,000円
- 病院内保育所
【標準団体(人口170万人)当たり】
12,589,000円

〔市町村分〕

○ 病 院

- (1) 病床1床当たり 750,000円×病床数(削減した許可病床1床当たり345,000円も別途あり)
- (2) 平成3年度から平成13年度病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を含む)の元利償還金×0.4+平成14年度病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を除く。平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を含む)の元利償還金×0.3+平成15年度から平成26年度病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を除く。平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を含む)の元利償還金×0.225+平成27年度以降病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償、平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を除く)の元利償還金×0.25
- (3) 救急告示病院
1病院当たり 1,697,000円×救急病床数+32,900,000円

<p>(病床1床当たり) 750,000円(対前年度0.7%減)×病床数+345,000円×削減した許可病床数 +平成3年度から平成13年度病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を含む)の元利償還金×0.4 +平成14年度病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を除く。平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を含む)の元利償還金×0.3 +平成15年度から平成26年度病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を除く。平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を含む)の元利償還金×0.225 +平成27年度以降病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償、平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を除く)の元利償還金×0.25</p> <p>(1病院当たり) +1,697,000円×救急病床数+32,900,000円</p>

○ 市町村立診療所

【1診療所当たり】
7,100,000円

【病床1床当たり】
375,000円

○ 看護師養成所

【生徒数1人当たり】
464,000円